



シニアのひろば



認知症見守りQRラベルシールのしくみ



このQRラベルシールに
気づいたら声かけを
お願いします!

「認知症見守りQRラベルシール」

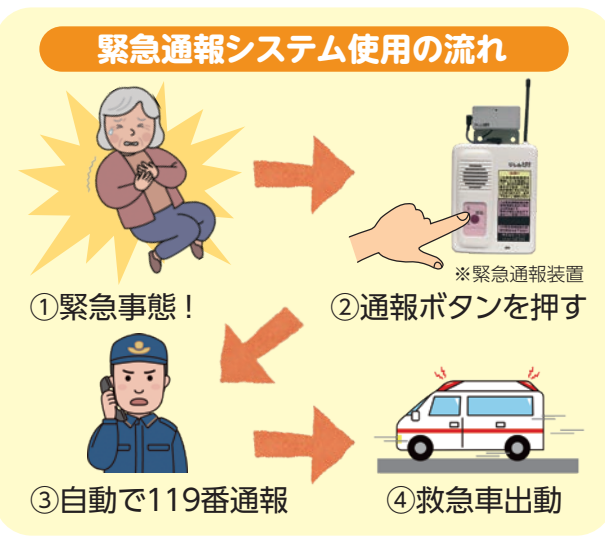
このシールをあらかじめ高齢者の衣類や持ち物に貼っておき、行方不明の際、発見者にスマートフォンで読み込んでもらうと、事前に登録した家族や支援者に自動的に通知メールが送信されます。

また、個人情報のやり取りがなくても、発見者と家族が伝言板で対話することができます。

認知症の方が無事に家族の元へ帰るために、地域の皆さんのご協力をお願いします。

緊急通報システムを利用しませんか

本市では、急病・事故などの緊急時にボタンを押すことにより、自動的に119番に通報することのできる「緊急通報装置」の貸し出しをしています。



【対象】65歳以上のひとり暮らし世帯など
【内容】ボタンを押すと119番に通報できる緊急通報装置および無線発信器、親族などに電話をかけることができる相談通報装置を貸し出します。



認知症よろず相談の日

10月の開催予定です。認知症に関することなどご相談ください。相談日に都合の悪い方は、高齢福祉課までお問い合わせください。

日時	内容	場所	連絡先
10/12(木) 13:30~	認知症介護者の集い	田原福寿園	福寿園 ☎27-0882
10/17(火) 13:30~	ほっこり茶縁	田原中部市民館	あつみの郷 ☎22-6784
10/16(月) 13:30~	花より団子茶屋	あつみライフレランド	高齢福祉課 ☎23-3217

▼高齢福祉課高齢福祉係 ☎23-4654

詳しくはお問い合わせください。

【料金】機器設置および撤去経費は、市が負担します。(相談通報の通話料は、利用者が実費負担)
【注意点】ご自宅に固定電話のない方は、機器の設置ができません。
【申込方法】申請書に必要事項を記入し、高齢福祉課、赤羽根市民センターまたは渥美支所民生生活課へ提出してください。
【その他】申請後、市の職員がご自宅を訪問し、状況確認を行います。